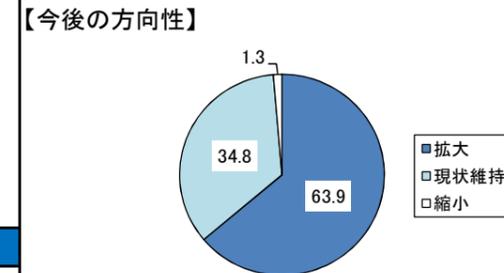


(1)現状と課題		(2)概要					(3)施策体系						(4)県民アンケート結果																									
<p>医療機関や社会福祉施設等において、多数の被害が確認されており、災害に強く、充実した医療・福祉提供体制の構築が求められています。また、長引く避難生活などにより、心のケアや健康づくりの推進など、被災者をはじめとする幅広い世代の健康の保持・増進が必要です。</p> <p>平成27年の合計特殊出生率が1.68と全国第5位である一方、「安心して妊娠・出産ができる環境にある」と答えた県民の割合は4割にとどまっており、結婚・妊娠・出産・子育て等の各ステージに応じた支援が必要です。</p>		<p>医療施設や社会福祉施設等の復旧を進め、耐震化などの防災対策の促進、医療・福祉従事者の確保・育成に取り組むとともに、ICTを活用した「くまもとメディカルネットワーク」や、地域包括ケアなどに取り組む「くまもと暮らし安心システム」の構築を推進するなど、災害に強く、充実した医療・福祉提供体制を構築します。</p> <p>また、「熊本こころのケアセンター」を設置し被災者の心の問題に対応するとともに、高齢者を含む幅広い世代を対象とする健康づくり、企業における健康経営等を推進します。</p> <p>さらに、周産期医療提供体制や子育て関係施設の回復、小児医療提供体制の整備や小規模保育・家庭的保育などの多様な保育の充実をはじめ、結婚・妊娠・出産・子育てのそれぞれのステージに応じた切れ目のない支援などに取り組めます。</p>					<p>医療・福祉提供体制の回復・充実 【担当部局：健康福祉部】</p>						<p>【満足度】</p> <table border="1"> <caption>満足度調査結果</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>どちらでもない</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>10.7</td> <td>32.3</td> <td>29.8</td> <td>22.4</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>8.6</td> <td>32.5</td> <td>31.2</td> <td>21.7</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>8.2</td> <td>24.3</td> <td>34.9</td> <td>25.3</td> <td>7.4</td> </tr> </tbody> </table>		項目	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	R1	10.7	32.3	29.8	22.4	4.8	H30	8.6	32.5	31.2	21.7	6.0	H29	8.2	24.3	34.9	25.3	7.4
項目	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																																	
R1	10.7	32.3	29.8	22.4	4.8																																	
H30	8.6	32.5	31.2	21.7	6.0																																	
H29	8.2	24.3	34.9	25.3	7.4																																	
<p>★重要業績評価指標(KPI)</p>		策定時	H28	H29	H30	目標値	H30		R1		事業数		予算額																									
<p>施策3-1-1</p>	i 被災した医療施設の災害復旧事業の進捗率	—	53.8 <53.8%>	94.8 <94.8%>	99.1 <99.1%>	100 [%]	73		75		4,430,315千円		9,304,914千円																									
	分析	被災した医療施設115施設のうち、114施設の工事を完了した。																																				
	ii 被災した社会福祉施設の災害復旧事業の進捗率	—	25.3 <25.3%>	92.5 <92.5%>	100.0 達成	100 [%]																																
	分析	被災した社会福祉施設499施設全ての工事を完了し、前倒して目標を達成した。																																				
	iii 在宅療養支援に取り組む病院や診療所のある市町村数	33 (H27)	33 <73.3%>	34 <75.6%>	34 <75.6%>	45 [市町村]																																
	分析	在宅療養支援病院・診療所数は増加したものの、市町村数としては横ばいとなった。																																				
iv 医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供に不可欠な3つの取組みの全てを行う市町村数	18 (H27)	22 <48.9%>	39 <86.7%>	45 達成	45 [市町村]																																	
分析	3つの取組み：①在宅医療と介護の連携、②高齢者等の生活支援体制の整備、③認知症の総合的な支援 市町村向けの人材育成研修や個別支援を行うことにより、3つの取組みの全てを行う市町村が増加し、前倒して目標を達成した。																																					
v 自治体病院における常勤医師数【施策11-④と同一】	328 (H27)	317 <89.8%>	290 <82.2%>	307 <87.0%>	353 [人]																																	
分析	臨床研修医の増加などにより常勤医師数が増加した病院があることから、全体ではH29年度から増加となった。																																					
vi 介護職員数【施策11-④と同一】	29,440 (H27)	29,866 <91.9%>	30,233 <93.0%>	30,824 <94.8%>	32,516 [人]																																	
分析	高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく施設整備の進捗等に伴い、従事者数も増加した。																																					



施策3-1-1

施策3-1-1

【施策3】 あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療施設の復旧を支援するとともに、2病院の耐震化を完了。また、被災医療機関の看護職員の離職防止や技能維持のため、1病院56名に対して在籍出向に要する経費を支援するとともに、全国から累計57名が「くまもと復興応援ナース」として就労 地域の医療提供体制確保のため、ミルクロード等封鎖時における陸上自衛隊ヘリによる救急患者の搬送体制確保や、救命救急センターへの運営費支援を実施 DMAT等医療チームの派遣調整等を行う地域災害医療コーディネーターを対象とした研修を実施するとともに、災害時の健康危機管理支援に関し、地域で研修・訓練を実施できる人材を育成。また、DPAT、DCAT等の体制を整備・充実 国主催BCP策定研修への参加促進や国民保護共同図上訓練等を通じた傷病者搬送におけるドクターヘリの要請・出動スキームの整理など、災害医療体制を整備 県医師会を中心に、熊本大学病院、県の三者が連携し、医療機関や介護事業所等129施設（累計430施設）で、治療歴、処方歴、検査データ等を共有するネットワーク構築を推進 養護老人ホーム等、社会福祉施設等499施設の復旧工事が完了。また、県外から介護人材の応援を募る熊本阿蘇介護施設応援事業を創設し、H31年4月から3名が就職 18市町村の「地域支え合いセンター」の設置・運営を支援し、被災者の見守り・巡回訪問や仮設住宅におけるコミュニティづくりを推進【再掲】 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、市町村の支援や事業所整備等を実施するとともに、「くまもと暮らし安心システム」の構築に向け、3社会福祉協議会でモデル事業を実施 認知症サポーターの養成を進め、養成数が33万人を突破、人口比で10年連続日本一を達成。また、認知症サポーターの活動活性化等のため、「認知症サポーターアクティブチーム認定事業」を創設 “家族等の介護を原因とした離職ゼロ”を目指し、介護人材確保のための研修等支援を通じて必要な人材の確保に努めるとともに、369名分の介護施設を整備 耐震性に問題のある障がい者福祉施設等2施設の施設整備等に対し支援を行うとともに、医療的ケアが必要な重度障がい児（者）を受け入れる事業所1箇所に対し、医療用機器等の備品購入費用の補助を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における医療提供体制の回復のためには、施設復旧と併せ、医療従事者が当該地域から離れてしまうことを防ぐことが必要 国道57号等の開通まで、特に厳冬期における搬送体制や医療従事者を確保することが必要 熊本地震時の対応検証を踏まえ、災害時に各チームが主体的かつ円滑に活動できるよう、災害医療コーディネート体制や情報連絡体制等の充実・強化が必要 県内病院のBCP策定率が低く、策定の促進が必要。また、災害時におけるドクターヘリ等の迅速かつ円滑な運用が必要 医療・介護関係機関の更なる加入・利用や県民の参加促進を図るため、関係機関と連携した一層の働きかけが必要 交通インフラの復旧が進まない地域では、福祉従事者の確保が困難 仮設住宅入居者が減少していく中でコミュニティを維持することや、退去後も支援が必要な世帯が地域による支援へ円滑に移行することが必要【再掲】 健康寿命の伸び悩みや認知症高齢者等の増加のため、元気高齢者の社会参加の推進や当システムの構築を加速化するとともに、モデル事業で実施した取組みを地域での計画的な実践に移すことが必要 認知症サポーター等による見守り・支援体制を強化するためには、学校現場等における更なる養成講座の実施に加え、サポーターとして地域で活躍する方々の「見える化」を図ることが必要 労働力人口の減少、他産業との競合もあり、介護人材の確保が困難。また、住み慣れた地域での生活を支える小規模多機能型施設の整備進捗率が低調 施設整備に係る支援へのニーズは高く、今後も障害福祉サービス等の提供体制の確保を計画的に行うためには安定的な財源の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 未耐震等病院への助成制度の周知や国に対して制度拡充の要望を実施。また、引き続き、「くまもと復興応援ナース」の制度周知を促進するとともに、常勤看護職員確保に向けた取組みを推進 搬送体制確保や、救命救急センターの運営費及び通勤困難医療従事者への支援により、引き続き、地域の医療提供体制を確保 引き続き、地域災害医療コーディネーターの研修や、医療機関を対象とした情報伝達訓練、関係機関との連携強化等を進めることで、災害時の医療救護体制等を充実・強化 引き続き、病院のBCP策定を支援するとともに、国民保護共同図上訓練等を通じたドクターヘリの運用調整等の整理など、災害医療体制を強化 各地域の拠点病院を核とし、当該病院と連携する施設の重点的な加入促進、事例研修会を通じた加入施設の利用促進、県広報媒体の活用や関係部署・各自治体等との連携により、施設や県民の参加を促進 被災地の状況を踏まえ、福祉従事者の人材確保対策を強化・充実 各市町村の「地域支え合いセンター」と連携し、仮設住宅退去後も見据え、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を促進【再掲】 高齢者の就労促進、自立支援、医療と介護の連携等を推進するとともに、モデル事業の成果を県内に普及することにより、当システムの構築を加速化し、生涯現役社会を実現 引き続き、若い世代への認知症サポーター養成講座の活発な実施を市町村等に働きかけるとともに、「認知症サポーターアクティブチーム認定事業」を積極的に推進 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、外国人や高齢者といった多様な介護人材の確保や介護施設の整備を加速化 障がい者が地域でいきいきと自分らしく暮らし続けることができるよう、安定的な財源の確保を国へ要望するとともに、より多くの施設整備等を支援

[取組みの方向性1] 安心して希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～

[施策3] あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系	(4)県民アンケート結果
施策3-2	i 職場ぐるみで健康づくりに取り組む企業・団体数 (くまもとスマートライフプロジェクト応援団登録数)	141 (H27)	181 <60.3%>	960 達成	1,155 達成	300 〔団体〕	健康の保持・増進と健康長寿の推進 【担当部局:企画振興部・健康福祉部・教育庁】	【満足度】 【今後の方向性】
	ii 栄養成分表示やヘルシーメニューの提供等を行う店舗数 (くまもと健康づくり応援店指定数)	426 (H27)	437 <87.4%>	465 <93.0%>	601 達成	500 〔店舗〕		
	iii 各地域振興局等に設置された高齢者無料職業紹介所を通じた就職者数	434 (H27)	435 <66.9%>	425 <65.4%>	350 <53.8%>	650 〔人/年〕		
分析		協会けんぽとの連携等による情報発信や各事業所、団体等への普及啓発の取組みにより、更に登録数が増加した。						
分析		大規模事業者((株)ヒライ、イオン(株))と連携したことにより、店舗数が大幅に増加し、前倒して目標を達成した。						
分析		65歳までの雇用が企業に義務付けられたことや、有効求人倍率が高止まりで推移していることなどにより就職しやすい状況が続いていることから、高齢者無料職業紹介所の利用者自体が減少した。						
施策3-3	i 保育所等利用待機児童数	233 (H28.4.1)	275 (+42)	182 (-51)	178 (-55)	0(R2.4.1) 〔人〕	安心した出産・子育てができる環境の確保 【担当部局:総務部・健康福祉部・教育庁】	【満足度】 【今後の方向性】
	ii 子育てが楽しいと感じる県民の割合	87.5 (H27)	86.4 (-1.1)	86.3 (-1.2)	86.0 (-1.5)	増加 〔%〕		
	iii 子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を設置・開催する市町村数	41 (H27)	43 <95.6%>	42 <93.3%>	43 <95.6%>	45 〔市町村〕		
	iv 結婚を希望する人をみんなで応援している社会環境にあると感じる県民の割合	29.0 (H27)	20.5 <41.0%>	22.7 <45.4%>	23.0 <46.0%>	50.0 〔%〕		
	v 安心して妊娠・出産ができる環境にあると感じる県民の割合	40.2 (H27)	46.4 <77.3%>	43.5 <72.5%>	47.1 <78.5%>	60.0 〔%〕		
分析		申込児童数はH29年度より増加したが、施設整備や保育士確保等により児童の受入れが進んだことから、4名減少した。						
分析		企業等と連携した「よかボス」の取組みや、市町村と連携した地域子育て支援拠点事業やファミリーサポートセンター事業などの地域ぐるみの支援を進めたが、0.3ポイント減少した。						
分析		要保護児童対策地域協議会を設置しているものの、虐待ケースが無かったために開催実績が0回の市町村があった。						
分析		結婚応援フォーラムの開催や企業・市町村・県で構成する協議会「よかボス倶楽部」による結婚応援の取組み等を進めたことにより、0.3ポイント増加した。						
分析		「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた市町村支援や不妊治療に関する相談支援、「よかボス」の取組みなど、妊娠・出産・子育てのそれぞれのステージに応じた切れ目のない支援を進めたことにより、3.6ポイント増加した。						
		H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額	
			14	6,374,465千円	1	14	6,759,317千円	
		H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額	
			47	18,092,052千円	1	47	21,063,306千円	

【施策3】 あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策3-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年2月に作成した「熊本県災害時の感染症・食中毒対策ガイドライン」の周知を図るとともに、仮設住宅入居者に対し、健康づくりや疾病予防、各種相談窓口等の健康情報に関するリーフレットを作成・配布 ・仮設住宅における県のパイロット事業はH29年度で終了。その後も、益城木山仮設団地等の一部仮設団地において住民の取組みとして継続 ・電話相談、来所相談、訪問相談、相談会や集団プログラム等を通して、被災者の個別相談を1,072件、支援者への技術的支援や助言を639件実施。また、心のケアに関する講演会や支援者への研修会等を開催 ・健康寿命を延伸し、生涯現役社会を実現するため、「くまもとスマートライフプロジェクト応援団」や「くまもと健康づくり応援店」の取組みを拡大。熊本市を除く県内全ての小中学校でフッ化物洗口を実施 ・高齢者の社会参加のためのマッチング等のモデルとなる生涯現役促進地域連携事業に取り組むとともに、計350名の高齢者の就職を支援し、新たに920名のシルバーヘルパーを養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の健康状態調査では、仮設住宅入居者は平時より心理的ストレスを抱えている方の割合が依然多い等、被災後の県民の生活習慣悪化による健康への影響が懸念 ・初期の目的を達成 ・災害公営住宅への転居等でメンタルリスクが高まることを見込まれるため、中長期の継続的な支援ができるよう、地域支援者の育成及び地域支援の体制整備が必要 ・県民主体の健康づくりの推進には、幅広い世代に対する取組みが必要。また、市町村国保被保険者に対する特定健診・特定保健指導の実施率を更に上昇させることが必要 ・高齢者が本人の希望や能力を活かしながら、いきがいを持って社会の担い手として活躍できるように、モデル事業の手法や成果の普及とともに就労機会の拡大を進めることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・県のホームページへのリーフレット掲載等により健康支援情報の発信を行う等、関係市町村と連携して被災者の健康保持増進を支援 ・- ・保健所や市町村、医療機関を含めた地域での被災者のこころのケアの支援体制を整備。また、被災後の依存症対策として専門相談体制を整備する等、被災者等に寄り添った対応を充実 ・スマートライフプロジェクト応援団やくまもと健康づくり応援店について周知啓発し、登録数を拡大するとともに、高齢者を含む幅広い世代を対象とする健康づくりを促進 ・モデル事業を通じた就業機会の提供に取り組むとともに、引き続き、シルバーヘルパー制度の普及促進を実施
<p>施策3-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内周産期医療機関と連携し、新生児集中治療室45床を確保するとともに、災害時小児周産期リエゾン2名（累計8名）の養成など、災害時の医療提供体制を強化 ・患者が増加する冬場に子ども医療電話相談等の広報を実施するとともに、小児在宅医療支援センターにおける316件の相談対応を実施。また、発達障がい医療の空白地域だった球磨地域に医師を派遣し、診療システムを構築 ・H30までに保育所等の208施設中207施設で災害復旧を完了。復興期の環境の変化に伴う子どもやその保護者の心の変化に支援者が対応するため、保育士等の関係者への研修、啓発を実施（残る1施設は5月完了） ・子育ての経済的負担の軽減を図るため、国の幼児教育・保育の無償化実施に先駆けて、多子世帯保育料軽減措置の対象となる施設、年齢、市町村を拡充 ・ファミリー・サポート・センター実施により、地域ぐるみの子育て支援を継続。また、放課後児童クラブと放課後子供教室との共通プログラム実施教室が22から25箇所へ増加 ・支援対象児童等からの相談対応の強化を図るため、市町村担当者研修等を実施。6月に、県、熊本市及び県警の三者で、児童虐待事案の情報共有に関する協定を締結し、12月には国の方針を踏まえ協定内容を改定。また、里親制度に関する啓発活動や支援機関向け研修を実施し里親による養育を推進 ・県内10圏域に設置した地域療育センター等において療育に関する指導、相談支援を実施。また、地域での相談支援体制充実のため、H30年度から、県内5圏域で児童発達支援センターに地域療育センターを設置する新体制に移行 ・企業への「よかボス宣言」の働きかけを行うことで、県内の「よかボス企業」が333社に増加、「よかボス倶楽部」を発足し、県民の働きやすい環境づくりや、結婚や子育ての希望の実現に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市民病院が機能回復するまで、熊本大学病院、福田病院等の県内周産期医療機関による補完体制の整備が必要 ・発達障がいを診療できる医師、医療機関が少なく、専門医療機関に受診が集中しているため、医療体制の整備が必要 ・被災した子どもの心のケアには、中長期的な視点で継続して相談支援を実施することが必要。また、保育士等の支援者自身に対するケアも必要 ・数は減少しているものの保育所等利用待機児童が発生しており、保育人材の確保や保育の受け皿の拡大が必要 ・ファミリー・サポート・センターの共同実施や放課後子供教室と放課後児童クラブの一体的な運営を推進し、安全・安心な子供の居場所を確保することが必要 ・児童虐待の未然防止や早期発見・適切な保護のため、市町村の体制強化等を図るとともに、里親登録数や里親委託率の増加が必要 ・地域療育センターにおける相談件数は年々増加しており、児童発達支援センター等による効果的で適切な療育支援について検討が必要 ・働きやすい環境づくりや、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援のためには、行政のみならず、企業や各団体の協力が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市民病院の円滑な機能回復支援や、新生児集中治療室の稼働状況に応じた対応を実施 ・発達障がいや医療的ケアを必要とする子どもが身近な地域で診療できる医療体制の整備。また、専門医療機関における待機を解消するため、発達障がい者支援センターに心理士等を常勤配置し、医療への繋ぎの必要性について見極め等を実施 ・保健師、保育士、放課後児童支援員等に対する研修会を実施し、子どもの心のケア、子どもの成長に応じた教育・保育を継続して実施 ・保育所等利用待機児童解消のため、引き続き、保育人材の確保、市町村の施設整備に対する支援等を実施 ・ファミリー・サポート・センター未実施町村に対し、事業実施の働きかけや必要な情報提供等を実施。また、放課後子供教室のプログラム内容の充実を図るとともに、児童クラブとの一体的な運営を推進 ・児童相談所において児童福祉司の増員や現職警察官の配置等により、虐待対応の体制充実を図るとともに、児童福祉司等の専門職や市町村担当者への研修を実施し、相談対応を強化。また、里親制度の啓発や支援機関のスキルアップにより里親委託を促進 ・児童発達支援センターに地域療育センターを設置する新体制への移行を進め、家族に対する相談対応等を通じ、身近な地域で療育指導、相談支援等が受けられる療育体制を充実 ・新たに創設した少子化対策総合交付金により、結婚支援や不妊対策、早産予防対策等の総合的な少子化対策に取り組む市町村を支援するとともに、企業との連携や企業間の交流促進を進め、社会全体で結婚や子育て等の希望を実現